

令和6年度千葉市生活保護世帯等学習・生活支援事業業務委託における質問と回答

※質問の趣旨を損なわない範囲で、一部質問内容を修正しております。

質問項目1

項目：事業全般について

内容：令和5年度における本事業における課題がありましたらご教示ください。

回答

- ・学習支援の出席率の目標値を85%以上としているが、過去3年の実績をみると、出席率が70%台で推移しています。健康面や家庭事情等の課題を抱える場合もありますが、出席率の低い子どもに対して出席を促す支援が大切だと感じています。
- ・令和5年度より、生活保護を受給する世帯に属する中学1年生の子ども及びその保護者を対象とした次年度以降の本事業への参加促進の取組みを開始しましたが、参加促進への申し込みを受け付けたものの、事業への関心が低い世帯に対してどのようにアプローチしていくか、そもそも申し込みを行わない世帯に対してどのように事業周知を行っていくかが課題だと感じています。

質問項目2

項目：仕様書1 業務の目的

内容：過去3年における、高等学校進学率、対象者数、申込者数、出席者数（登録人数）をご教示ください。なお、申込者数、出席者数（登録人数）については、学年別及び会場別にご教示ください。また、1回あたりの参加人数（平均の出席率など）をご教示ください。

回答

高等学校進学率（過去3年）は以下のとおりです。

令和3年度：98.7% 令和4年度：95.2% 令和5年度：未集計

※学習・生活支援事業に参加した生徒の内進学先等の確認が取れたものに限りです。

対象者数につきましては、質問項目12への回答の内、募集チラシの作成部数を参考としてください。

各年度の実施状況（過去3年）は以下のとおりです。

令和3年度及び4年度は年度末状況。令和5年度は1月末状況。

令和3年度 学習・生活支援事業実施状況												
	平日									土曜日		合計
	中央区①	中央区②	花見川区	稲毛区	若葉区①	若葉区②	緑区①	緑区②	美浜区	中央区	稲毛区	
定員	30	20	30	30	30	40	30	10	30	15	15	280
申込者数	35	22	35	36	39	39	32	12	33	15	14	312
（うち3年生）	22	16	18	17	17	22	21	5	17	4	9	168
決定者数	33	22	30	34	37	38	31	11	32	15	13	296
現生徒数	30	19	29	29	30	36	29	10	30	15	13	270
（うち3年生）	19	14	15	13	15	22	19	4	15	4	9	149
出席率（平均）	88.3%	78.4%	76.7%	80.7%	66.5%	74.9%	76.1%	84.8%	83.4%	88.7%	75.6%	78.5%

令和4年度 学習・生活支援事業実施状況														
	平日											土曜日		合計
	中央区①	中央区②	花見川区①	花見川区②	稲毛区	若葉区①	若葉区②	若葉区③	緑区①	緑区②	美浜区	中央区	稲毛区	
定員	30	30	30	10	30	30	30	40	30	10	30	15	15	330
申込者数	38	22	28	19	34	25	18	37	44	16	37	15	14	347
（うち3年生）	19	9	17	12	15	18	10	23	26	6	23	10	6	194
決定者数	36	22	28	13	31	25	17	34	38	12	35	14	14	319
現生徒数	29	21	24	10	30	22	14	33	30	10	30	13	12	278
（うち3年生）	15	8	16	9	14	16	7	22	19	4	19	8	5	162
出席率（平均）	74.9%	74.4%	75.5%	71.8%	81.0%	72.6%	60.7%	73.7%	74.7%	85.3%	82.0%	82.0%	75.4%	75.7%

令和5年度 学習・生活支援事業実施状況															
	平日												土曜日		合計
	中央区①	中央区②	花見川区①	花見川区②	稲毛区	若葉区①	若葉区②	若葉区③	緑区①	緑区②	緑区③	美浜区	中央区	稲毛区	
定員	30	30	30	15	30	30	15	35	30	10	15	30	15	15	330
申込者数	36	20	34	21	33	32	18	24	28	14	14	35	9	18	336
（うち3年生）	22	12	14	12	24	12	9	11	12	13	8	13	5	5	172
決定者数	30	17	33	16	29	30	16	23	24	10	12	28	8	15	291
現生徒数	28	16	30	15	27	27	14	23	23	10	12	27	7	14	273
（うち3年生）	20	9	12	11	20	9	7	10	12	10	8	11	3	4	146
出席率（R6.1月）	61.1%	68.9%	74.3%	77.9%	73.5%	68.3%	72.3%	77.0%	84.5%	70.0%	85.7%	67.5%	46.4%	61.1%	71.9%

令和5年度の出席率については年度途中であるため、直近の1月分の出席率を記載しています。
年度により、会場数や会場ごとの定員数に変動があります。

質問項目 3

項目：仕様書 4（1）ア 開催場所

内容：会場に予備の教材等の一部備品を保管する場所がございますでしょうか。ご教示ください。

回答

実施日以外は他の用途でも使用する会場を借用し、実施しておりますので、各会場に備品等を置くことはできません。

質問項目 4

項目：仕様書 4（1）イ 開催期間、日時、定員

内容：実施時刻は変更可能でしょうか。（例、平日 19 時から 21 時など）可能の場合、変更可能の時間帯を平日・休日別にご教示ください。

回答

各会場は時間を定めて借用しているため実施時刻の変更は不可とします。

質問項目 5

項目：仕様書 4（1）イ 開催期間、日時、定員

内容：夏休み冬休み期間の開催は想定されていますでしょうか。

回答

夏休みや冬休み期間においても、仕様書記載の曜日、時間で事業を実施いたします。

質問項目 6

項目：仕様書 4（1）イ 開催期間、日時、定員

内容：中学 3 年生は高校入試が終了する 2 月末までの参加という認識でよろしいでしょうか。

回答

学習支援の開催期間は 6 月第 2 週から翌年 3 月中旬までを予定しています。

学年別に期間は分けておりませんので、中学 3 年生についても 3 月までの参加となります。

質問項目 7

項目：仕様書 4 (2) ア

内容：「特別講師」の「特別」の定義をお示しください。

回答

イベントを実施するために招聘する講師等を指します。

質問項目 8

項目：仕様書 4 (2) ア

内容：過去の実施内容を、実施日・参加者数を実施会ごとに明示しつつご教示ください。

回答

実施会ごとですと、内容が煩雑になりますので以下のとおりまとめた形で回答します。

宿泊型勉強会以外は会場ごとの開催であったため当日欠席者以外は基本的に参加しております。

令和 3 年度

- ・キャリア教育ワーク 11会場×全3回 計33回
実施時期：7月(1回目) 9月(2回目) 11月～12月(3回目)
- ・レクリエーション 11会場×各1回 計11回
(SDGsを学ぶすごろくゲーム)
実施時期：8月
- ・高校進学セミナー 11会場×各1回 計11回
実施時期：10月～11月
- ・受注者の主催する宿泊型勉強会への参加 年1回(参加人数上限有り)
実施時期：12月

令和 4 年度

- ・キャリア教育ワーク 13会場×全3回 計39回
実施時期：7月～8月(1回目) 9月(2回目) 11月(3回目)
- ・レクリエーション 13会場×各1回 計13回
(SDGsを学ぶすごろくゲーム)
実施時期：8月
- ・高校進学セミナー 13会場×各1回 計13回
実施時期：7月～9月
- ・受注者の主催する宿泊型勉強会への参加 年1回(参加人数上限有り)
実施時期：12月

令和5年度（1月末時点）

- ・キャリア教育ワーク 14会場×全3回 計42回
実施時期：7月（1回目） 9月～10月（2回目） 11月～12月（3回目）
- ・レクリエーション 14会場×各1回 計14回
（ボッチャ）
実施時期：8月～9月
- ・高校進学セミナー（集合型） 年1回
実施時期：8月
- ・高校進学セミナー（各会場） 14会場×各1回 計14回
実施時期：11月～12月
- ・受注者の主催する宿泊型勉強会への参加 年1回（参加人数上限有り）
実施時期：12月

質問項目9

項目：仕様書4（2）ア イベントを通じた相互の交流・コミュニケーションを図る取組

内容：イベント等の実施回数について、指定の回数がございますでしょうか。また、過年度の実施実績（回数）をご教示ください。

回答

実施回数については、仕様書記載のとおり全参加者を対象とした取組を年4回以上実施することとして
います。仕様書に例示列挙されている取組ごとでの実施回数の指定はありません。

実施実績については質問項目8への回答を参照してください。

質問項目10

項目：仕様書4（2）イ 生活習慣の定着サポート

内容：仕様書記載の「家庭訪問や個別面談」の他に許容できる実施手段をご教示ください。

回答

家庭訪問に代えて、各会場での支援員による生活習慣等の聞き取りや助言、電話やメールによるやりとり等が考えられます。具体的な実施手段につきましては、業者選定後に企画提案に基づき協議の上、決定しますので、貴社が取り得る実施手段について、企画提案書にてご提案ください。

質問項目 1 1

項目：仕様書 4 (2) イ 生活習慣の定着サポート

内容：ケースワーカーや自立相談支援機関等の生活支援に係る専門家を、貴市よりご紹介いただくことは可能でしょうか。

回答

生活習慣の定着サポートは本事業の受託事業者が実施しますが、案件に応じて生活保護のケースワーカーや自立相談支援機関へのつなぎを行うことは可能です。

質問項目 1 2

項目：仕様書 4 (3) ア 事業周知

内容：募集に関わるチラシを郵送とありますが、過年度の送付数（送付対象数）をお示しください。
募集チラシの納品期日、郵送の見込み件数についてご教示ください。

回答

対象者数は下記のとおりです。必要数の算出の目安としてください。

令和 5 年度：約 1,600 名 令和 4 年度：約 1,700 名 令和 3 年度：約 1,650 名

納品期日については、募集開始時期を考慮し、毎年 4 月中旬までには作成をお願いしています。

質問項目 1 3

項目：仕様書 4 (5) イ 家庭訪問等

内容：家庭訪問の対象は中学 1 年生の子ども及びその保護者であり、目的は次年度以降の本事業への参加促進という理解でよろしいでしょうか。

回答

対象者は生活保護を受給する世帯に属する中学 1 年生及びその保護者になります。

目的についてはお見込みのとおりです。

質問項目 1 4

項目：仕様書 4 (5) イ 家庭訪問等

内容：家庭訪問等の実施回数は年間 510 回以上を見込むとありますが、対象となる世帯及び世帯ごとの訪問回数は市が決めるという認識でよろしいですか。その選定基準があればお示しください。また 1 世帯当たり複数回数訪問する可能性があれば、その理由をお示しください。

回答

令和5年度におきましては、各区社会援護課又は受注者に申込みを行った世帯のうち、当課で要件確認（生活保護受給の有無）を行った世帯に対して家庭訪問等を行っております。世帯ごとの訪問回数については各世帯の状況により異なります。そのため、1世帯につき複数回訪問を行う場合も想定されます。

質問項目15

項目：仕様書4（5）イ 家庭訪問等

内容：昨年度の家庭訪問等の対象者数、実施回数、時間帯、1世帯当たりの滞在時間数をご教示ください。

回答

令和5年度実績（1月末時点）

対象者数：約100名 申込者数：32名

実施回数 電話面談：70回

（架電するも不通だった場合を含む総回数：184回）

メール等による連絡回数：80回

個別面談：10回

家庭訪問：22回

（訪問するも不在だった場合を含む総回数：26回）

模擬授業：15回

家庭訪問の実施時間帯については、生活状況を考慮し、夕方の時間帯での実施が多いです。

1世帯あたりの滞在時間数は集計しておりません。

生活保護受給世帯への事業参加促進は、令和5年度より新たに実施している取組みであることから、過年度（令和4年度以前）の実績はありません。

質問項目16

項目：仕様書4（5）イ 家庭訪問等

内容：生活保護世帯への家庭訪問は、保護者から好意的に受け入れられないケースが想定されます。ケースワーカーとの住み分けも必要と思われませんが、過年度の具体的な実施方法をご教示ください。あわせて過去のトラブル例などがありましたら、お示しください。

回答

生活保護受給世帯への事業参加促進について、今年度は各区社会援護課又は受注者にて申し込みを受け付けた者に対して、受注者より家庭訪問等を行う方法により実施いたしました。

家庭訪問等に対して消極的な世帯は一定数おりますが、大きなトラブルの報告はありません。

質問項目 17

項目：仕様書 4 (5) イ 家庭訪問等

内容：対象について「発注者が必要と認めた者」とありますが、何名程度の見込みか過年度の人数なども含め、ご教示ください。また、「家庭訪問等の実施回数については、年間約 510 回」とありますが、この 510 回には、「電話等による面談勧奨」の回数は含んでおりますでしょうか。過年度の家庭訪問の実施回数も参考にご教示ください。

回答

令和 5 年度について、対象者約 100 名の内、申し込みのあった 32 名を対象に家庭訪問を実施しています。

家庭訪問等の実施回数には電話等による面談勧奨、家庭訪問及び学習体験等の取組みの全てを含みます。家庭訪問回数については質問項目 15 の回答を参照してください。

生活保護受給世帯への事業参加促進は、令和 5 年度より新たに実施している取組みであることから、過年度（令和 4 年度以前）の実績はありません。

質問項目 18

項目：仕様書 5 実施体制

内容：現在、または過年度までの各会場の 1 回あたり支援員の配置人数（平均など）をご教示ください。

回答

今年度については、受託事業者の企画提案に基づき生徒 3 名につき支援員 1 名の配置となっています。

質問項目 19

項目：仕様書 7 (2) 業務実施に関する各種報告

内容：今年度用いられている報告書の書式をご教示ください。

回答

報告書の様式は定めておりません。

報告が必要な内容が網羅されていれば任意様式での報告で差し支えありません。

質問項目 20

項目：仕様書 8 (3) 事業実施予定日に事業の実施を中止した場合は、安全を確保した上で、可能な限り会場に人員を配置し、会場に来てしまった生徒へ対応すること

内容：一般的に特別警報等が発令された場合、労働安全衛生法第25条等に基づき、原則として社員全員を退社させます。参加者が来訪しないような周知の仕組みを整えていた場合は、会場に人員を配置しなくてよろしいでしょうか。

回答

可能な限り人員を配置していただきたいと思いますが、必ずしも会場に人員を配置する必要はありません。参加者が来訪しないような周知の仕組み及び万が一会場に来てしまった生徒への対応について企画提案書にてご提案ください。

質問項目 2 1

項目：企画提案実施要領5（4）カ(オ)

内容：企業名が判明・特定できないような必要な措置とありますが、マスクングするのは、企業名、商標名のみでよろしいでしょうか。

回答

企業名、商標名だけでなく、企画提案書の内容から企業名が判明・特定できないよう必要な処置を講じてください。

質問項目 2 2

項目：企画提案実施要領5（4）ケ

内容：正本については押印、袋とじとありますが、袋とじ部分に契約印（実印）の綴印まで必要でしょうか。担当印で可能でしょうか。あるいは押印は不要でしょうか。

回答

企画提案書正本の袋とじ部分については、押印は必要ですが、担当印でも差し支えありません。

質問項目 2 3

項目：企画提案実施要領6（1）プレゼンテーションの開催 カ（ア）（イ）

内容：「パソコン及びタブレット等の持ち込みは可とし、プロジェクタ持込みは認めない。／説明にあたっては、事前に提出した企画提案書一式のみに基づくこととし、追加資料の配布は認めない。」とありますが、これはスライドの投影なども不可という理解で相違ございませんでしょうか。

回答

スライドの投影なども不可です。事前に提出された企画提案書一式のみでプレゼンテーションを行います。

質問項目 2 4

項目：企画提案実施要領 6（2）②評価項目のネットワーク

内容：様々な機関と連携できる体制とありますが、保健福祉局より担当部署をご紹介いただくことは可能でしょうか。

回答

質問項目 1 1 への回答と同様に内容に応じて庁内関係課へのつなぎを行うことは可能です。